名瀬労働基準監督署からのお知らせ

労基署だより

第182号
R6.1.31

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

労働災害の発生状況について（名瀬労基署管内）

令和５年に発生した休業４日以上の災害件数（速報値）は、下の表のとおりです。
令和５年は商業で死亡災害が発生しましたが、令和６年におきましても、すでに製造業で死亡災害が発生しております。

令和５年の業種ごとで発生の割合が多かった災害をもとに留意していただきたい点は、大まかに述べると次のとおりです。
製造業は、作業に対する適切な作業方法の選択を行うこと。
建設業は、作業計画を管理者や元請事業者が確実に確認し、指導を行うこと、作業内容に応じた適切な作業方法が取られるように確認し指導を行うこと。
運輸交通業は、労働者が行動を起こす際に通常時と異なる行動をする場合は、周囲の確認を十分に行って行動に移すこと。
商業は、労働者が一つの作業を終えて、次の行動に移る際に気がはやり勝ちであるので周囲の確認を十分に行って行動に移ること。
保健衛生業は、労働者が行動を起こす際に、次の作業に気を取られがちであるので、周囲の確認を十分に行って行動に移ること、腰に負担がかかりにくい作業方法を取ること。
接客娯楽業は、労働者が行動を起こす際に、接客のために走るなどの行動が取られやすいので、落ち着いた行動に努めること。

各事業場におかれましては、これらの点にもご留意の上、労働災害の発生防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

「労災かくしは犯罪です。」
職場で労働者が労働災害により休業した場合、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」の提出が必要です。
また、労働災害に健康保険は使えません。
もし、休業を伴う労働災害が発生した場合は、労災隠しと疑われることのないよう、速やかな報告等をお願いします。

管内の労働災害発生状況
（令和３年・４年は確定値、令和５年は12月末速報値）

	令和３年	令和４年	令和５年
全　産　業	97(143)【2】	99(381)	94(96)【1】
製　造　業	7	6	7
建　設　業	17	22(26)	25
運輸交通業	5	3	1
商　　業	16(17)	12(49)	7(10)【1】
保健衛生業	21(66)	19(57)	23(33)
接客娯楽業	5	5	3

(　)は、新型コロナ罹患者を含めた人数。【　】は、死亡者数。

鹿児島労働局ＨＰ
（https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/）

鹿児島県の最低賃金
１時間 897 円
（Ｒ５．１０．６～）

パートタイマーさんにも退職金を！
中退共の退職金制度は、短時間労働者の方のための特例掛金月額も用意されています。国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。
【お問合せ先】（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03(6907)1234